

湘南ダイレクトサービスをご利用して定期預金口座を開設されるお客さまへ

下記の「預貯金口座付番手続について」をお読みいただき、当金庫（他金融機関も含む）の預貯金口座付番をご希望される場合は、必要書類をご持参のうえお近くの湘南しんきん窓口へご来店をお願いいたします。

付番をご希望されない場合は、ご来店いただく必要はありません。この場合、預貯金口座付番をご希望されなかったものとさせていただきます。

なお、預貯金口座付番をご希望されなかったことで今回お預けいただいた定期預金口座に取引制限がかかることはございません。

今後とも湘南しんきんをお引き立てのほどよろしくお願いいたします。

預貯金口座付番手続について

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」）に基づく預貯金口座付番手続の際は、以下の点について、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 預貯金口座付番をご案内させていただくお取引について

口座開設を行うお客さまに対して、預貯金口座付番のご案内をさせていただきます。

2. 預貯金口座付番の趣旨について

口座管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点について承諾していただく必要があります。

- ・ 災害時又は相続時において、お客さまの個人番号の利用によりお客さま又はその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となること。
- ・ お客さまの個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続においてお客さまの預貯金口座を特定するために利用され得るものであること。

3. 他の金融機関への付番について

当金庫への付番のほか、当金庫経由で他の金融機関への付番を行うことが可能です。

4. 預貯金口座付番の対象となる預貯金口座について

当金庫及び他の金融機関への付番を行う場合は当該他の金融機関のお客さま名義の全ての預貯金口座が付番対象となります。また、原則として付番完了後に付番を取り消すことはできません。

5. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号等をご確認させていただきます。**必ず最新かつ正確な氏名・住所・生年月日を提供いただきますようお願いいたします。**当金庫に届け出されている情報が最新でない場合は、届出情報の変更手続等を行っていただく必要があります。

また、他の金融機関への付番を行う場合、本申込時にいただく氏名・住所・生年月日が当該他の金融機関に届け出されているものと異なっていると正しく付番が行われない場合があります。

6. 個人情報の利用目的について

本申込により提出された個人情報の利用目的については、当金庫の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をご参照ください。

※ 店頭ポスター および 当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/shonan/>）＜[個人情報の保護について](#)

7. 預貯金口座付番の結果通知について

当金庫の窓口でのお客さまへのご説明をもって結果通知と致します。

他の金融機関への付番については、預金保険機構より郵送にて結果通知がなされます。口座有無の確認等のため、結果通知まで2～3週間ほどお時間をいただく場合があります。

8. 本人情報最新化について

当金庫は、付番いただいたお客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号を正確かつ最新の内容に保つため、預金保険機構経由で地方公共団体情報システム機構へ照会を行う場合があります。

必要書類・確認事項等

確認事項	必要書類
個人番号 * ご本人様	個人番号が確認できる書類※1
本人確認情報（氏名、住所等） * ご本人様または代理人様	本人確認書類※2
口座管理法に基づく付番への同意（上記項番2への承諾）	預貯金口座付番申込書兼個人情報の利用目的及び第三者提供に関する同意書※3
代理権（代理人様がお手続きされる場合）	委任状※4

※1：ご本人様の申込時点で有効かつ最新の記載のある「マイナンバーカード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書（個人番号の記載のあるもの）」のいずれかの提示が必要となります。

※2：お手続きされる方（ご本人様または代理人様）の顔写真付きの公的書類による本人確認（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類による本人確認（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。詳細については下記をご参照ください。（注）

※3：当金庫所定書式

※4：ご本人様（住所・氏名を自署）から代理人様（氏名を記載）へお手続きを委任する旨を記載した書式のもの。事前に当金庫書式の委任状をお渡しのうえ、お手続き時にご持参いただくことも可能です。

（注）顔写真付きの本人確認書類（1点で確認可能）：個人番号カード・運転免許証・官公庁から発行、発給された写真付身分証明書等

顔写真のない本人確認書類（2点の原本で確認可能）：各種資格確認書・各種年金手帳・母子健康手帳・児童扶養手当証書・住民票・住居の記載のある収納日より6ヶ月以内の公共料金の領収書等

